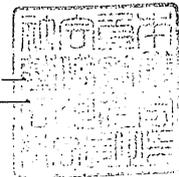


平成 23 年度予算に係る河川事業（直轄事業）の  
新規事業採択時評価について（審議結果）

国社整審(河)第5号  
平成23年1月13日

社会資本整備審議会  
河川分科会  
事業評価小委員会  
委員長 辻本 哲郎 殿

社会資本整備審議会  
河川分科会  
会長 福岡 捷二



平成23年度予算に係る河川事業(直轄事業)の  
新規事業採択時評価について(調査審議)

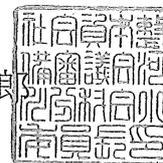
平成23年1月13日付国社整審第33号により当分科会に付託された平成23年度予算に係る河川事業(直轄事業)の新規事業採択時評価については、社会資本整備審議会河川分科会運営規則第1条第1項の規定により、当分科会事業評価小委員会に調査審議を依頼する。



国社整審（河）第8号  
平成23年1月21日

社会資本整備審議会  
河川分科会  
会長 福岡 捷二 殿

社会資本整備審議会  
河川分科会  
事業評価小委員会  
委員長 辻本 哲郎



平成23年度予算に係る河川事業(直轄事業)の  
新規事業採択時評価について(報告)

平成23年1月13日付国社整審（河）第5号で社会資本整備審議会河川分科会事業評価小委員会に調査審議を依頼された標記については、別紙のとおり報告致します。

平成 23 年度予算に係る河川事業(直轄事業)の  
新規事業採択時評価に係る意見について

標記の件については、下記のとおりとする。

【河川事業】

事業名	意見
最上川上流特定構造物改築事業 (大旦川排水機場改築)	予算化については、妥当である。
肝属川特定構造物改築事業 (甫木水門改築)	予算化については、妥当である。
狩野川総合内水緊急対策事業	予算化については、妥当である。
吉野川総合内水緊急対策事業	予算化については、妥当である。

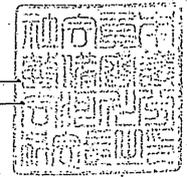
なお、老朽化している施設が数多く残されていることなど、今回未着手となる箇所を含めた河川管理の現状について、広く周知を図るべきである。

また、着手する箇所においては、整備目標を越える降雨が生じる可能性があることなど、地域におけるリスクの共有化を図るとともに、流域対策や土地利用など、継続的に地域の協力が得られる体制を確保していくべきである。

国社整審(河)第9号  
平成23年1月25日

社会資本整備審議会  
会長 福岡 捷二 殿

社会資本整備審議会  
河川分科会  
会長 福岡 捷二



平成23年度予算に係る河川事業(直轄事業)の  
新規事業採択時評価について(報告)

平成23年1月13日付国社整審第33号で社会資本整備審議会河川分科会に  
付託された標記については、別紙のとおり報告致します。

平成 23 年度予算に係る河川事業(直轄事業)の  
新規事業採択時評価に係る意見について

標記の件については、下記のとおりとする。

【河川事業】

事業名	意見
最上川上流特定構造物改築事業 (大旦川排水機場改築)	予算化については、妥当である。
肝属川特定構造物改築事業 (甫木水門改築)	予算化については、妥当である。
狩野川総合内水緊急対策事業	予算化については、妥当である。
吉野川総合内水緊急対策事業	予算化については、妥当である。

なお、老朽化している施設が数多く残されていることなど、今回未着手となる箇所を含めた河川管理の現状について、広く周知を図るべきである。

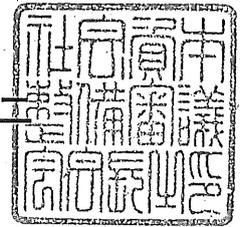
また、着手する箇所においては、整備目標を越える降雨が生じる可能性があることなど、地域におけるリスクの共有化を図るとともに、流域対策や土地利用など、継続的に地域の協力が得られる体制を確保していくべきである。



国社整審第46号  
平成23年1月26日

国土交通大臣  
大島 章宏 殿

社会資本整備審議会  
会長 福岡 捷



平成23年度予算に係る河川事業（直轄事業）  
の新規事業採択時評価について（答申）

平成23年1月7日付国河計第144号により当審議会に諮問された平成23年度予算に係る河川事業（直轄事業）の新規事業採択時評価については、社会資本整備審議会運営規則第8条第2項の規定により、当審議会河川分科会の議決をもって当審議会の議決とすることが適当と認めます。